

## 石動信用金庫 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間
2. 内容

目標： 全従業員の年次有給休暇を年（4/1～翌3/31）平均6日以上取得することを目標とする。

### <対策>

- 毎年9月に現状の年次有給休暇の取得率、個別の取得状況を把握する。
- 毎年9月末に、3日間の有給休暇を取得していない従業員に対し、再度取得の推進をする。
- 毎年3月まで促進方法を検討しながら、全従業員に6日以上取得を推進する。